

三井海洋開発株式会社

第24期 報告書

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで



第24回 定時株主総会
招集ご通知添付書類

目 次

事 業 報 告	… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項	… 11
Ⅲ 会社役員に関する事項	… 13
Ⅳ 会計監査人の状況	… 15
Ⅴ 会社の体制及び方針	… 15
Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針	… 18
貸 借 対 照 表	… 19
損 益 計 算 書	… 20
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	… 21
個 別 注 記 表	… 22
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本	… 29
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本	… 30
連 結 貸 借 対 照 表	… 31
連 結 損 益 計 算 書	… 32
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	… 33
連 結 注 記 表	… 34
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本	… 40

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお喜び
申し上げます。

ここに第24期（平成21年1月1日から平成21年
12月31日まで）の事業の概況等につきご報告
申し上げます。



代表取締役会長

山田健司

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア地域向けの輸出増加により生産の持ち直しは見られたものの、企業収益は大幅な減少を続けており、失業率も高水準を記録するなど厳しい状況が継続いたしました。一方、海外では、欧米において雇用情勢の低迷が続く一方、アジアでは内需を中心とする回復の兆しが見られるようになり、原油価格も1バレル70ドル台を中心として推移いたしました。特に、ブラジルや西アフリカ海域等では大規模な海洋油田やガス田の開発が進められており、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は中長期的に安定的な成長が期待されております。

当連結会計年度においては、平成20年に受注した大規模プロジェクトの建造工事が進行いたしました。

主要なプロジェクトは以下のとおりです。

i) Petrobras Opportunity Gas #2 FPSOプロジェクト

ブラジルの国営石油会社Petroleo Brasileiro S.A. (Petrobras社) 向けに、同社が保有するTambau及びUrugua鉱区のガス田開発に用いられるFPSOの建造及びチャーターを行います。

本FPSOはリオデジャネイロの沖合約160km、水深約1,300mの海上に係留され、平成22年上半期に生産を開始する予定です。

ii) BP Angola PSVM FPSOプロジェクト

BP Exploration (Angola) Limited (BP社) 向けに、同社が西アフリカのアンゴラ沖に鉱区権を保有するBlock31地区の北東部に位置するPlutao、Saturno、Venus及びMarte (PSVM) 油田の開発に用いられるFPSOの建造を行っております。

本FPSOは平成23年に生産を開始する予定です。

iii) Tullow Jubilee FPSOプロジェクト

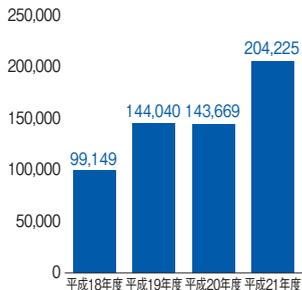
英国の石油会社Tullow Oil Plc (Tullow社) の現地法人であるTullow Ghana Ltd.向けに、Tullow社が鉱区権益を共同保有するガーナ沖Jubilee鉱区の開発に用いられるFPSOの建造を行っております。

本FPSOは、水深約1,100mの海上に係留され、平成22年に生産を開始する予定です。

連結業績の状況

連結売上高

(単位：百万円)



連結経常利益

(単位：百万円)



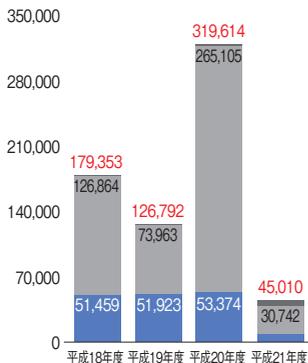
連結当期純利益

(単位：百万円)



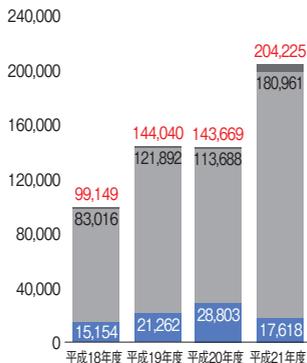
サービス別連結受注高

(単位：百万円)



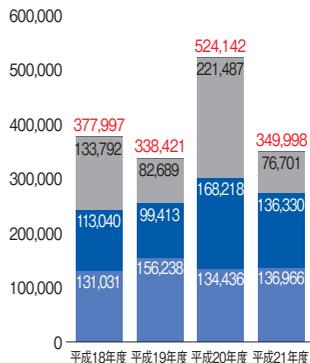
サービス別連結売上高

(単位：百万円)



サービス別連結受注残高

(単位：百万円)



その他
 建造工事
 リース、チャーター及びオペレーション
 持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する、当社グループ持分相当等の受注残高

iv) Petrobras Tupi Pilot FPSOプロジェクト

Petrobras社向けに、同社が保有するTupi鉦区の開発に用いられるFPSOの建造及びチャーターを行います。

本FPSOは、リオデジャネイロの沖合約300km、水深2,150mの海上に係留され、平成22年末に生産を開始する予定です。

以上のプロジェクトに関わる仕様変更等による受注高は45,010百万円（前年比85.9%減）となりました。売上高はFPSOの建造工事が順調に進捗したことから、リース、チャーター及びオペレーションサービスの売上と合わせ204,225百万円（前年比42.2%増）となりました。

利益面では、建造工事の進捗に加え、Tullow社向けプロジェクトが資金調達環境の影響により当初のチャーター契約から建造・売切り契約へと見直しになり、前年に消去した未実現利益を戻し入れたこと等によって営業利益は4,169百万円（前年比111.2%増）、経常利益は7,454百万円（前年比194.7%増）となりました。

一方、平成19年に再チャーター契約の内定を得ていたFPSO MODEC Venture 1プロジェクトについては、石油会社の事情によって正式契約に至らず、またこれに代わるプロジェクトも現われていないことから本FPSOを廃棄することとし、2,701百万円の減損損失を計上いたしました。

この結果、当期純利益は2,413百万円（前年比77.8%増）となりました。

当社グループの主な経営成績については次のとおりであります。

		第23期	第24期	増減率
連 結	受注高	319,614 百万円	45,010 百万円	△85.9 %
	売上高	143,669	204,225	42.2
	営業利益	1,973	4,169	111.2
	経常利益	2,529	7,454	194.7
	当期純利益	1,357	2,413	77.8
単 独	受注高	4,024 百万円	8,016 百万円	99.2 %
	売上高	37,293	18,975	△49.1
	営業利益	368	999	171.4
	経常利益	1,733	1,885	8.8
	当期純利益	1,136	243	△78.5

また、当期の各サービス別連結受注高、連結受注残高、連結売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第24期		
	連結受注高	連結受注残高	連結売上高
建 造 工 事	30,742	76,701	180,961
リ ー ス、チャーター 及びオペレーション	8,622	136,966	17,618
そ の 他	5,646	—	5,646
合 計	45,010	213,667	204,225

(注) 上記の他、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は136,330百万円であります。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は561百万円で、その主なものは情報システムの整備費用であります。

3. 資金調達の状況

当期に実施いたしました投資等の所要資金は、自己資金及び銀行借入により調達いたしました。

(注) 当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年4月6日を払込期日として、三井造船株式会社（以下、「三井造船」）及び三井物産株式会社（以下、「三井物産」）に対する第三者割当による9百万株の株式発行（払込金額1株につき1,732円）を実施し、総額15,588百万円の資金調達を行なうことを決議いたしました。

4. 三井物産株式会社との業務提携

当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、三井造船及び三井物産を割当先とする第三者割当による増資と合わせて三井物産と業務提携に関する契約を締結することを決議いたしました。

<経緯>

三井物産は、当社の設立時からの株主であり、FPSOの保有及びチャーターを行うために設立する特別目的会社（SPC）に対して共同で出資等を行っております。近年、急速にプロジェクトの規模が拡大し、プロジェクトの遂行に要する資金額が大幅に増加していることから、三井物産との協力関係を強化することにより、プロジェクトの信用力を高め、金融機関からの資金調達力を強化すること、並びに海外の競合企業に伍して当社のプレゼンスを一層高めることが、当社の競争力を強化し、企業価値の向上及び株主価値の増大に資するものと考え、業務提携契約を締結することといたしました。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
特記すべき事項はありません。
6. 事業の譲受の状況
特記すべき事項はありません。
7. 吸収合併または吸収分割によるほかの法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。
8. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分
の状況
特記すべき事項はありません。
9. 対処すべき課題

- (1) 石油会社へのトータルソリューションの提供

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源ですが、可採埋蔵年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待も大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。

固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等のインフラを建設するために多額の投資が必要となります。FPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず、出油までの工期も短期間で済むため、固定式と比べて経済的です。また、高度な係留技術を利用することによって大水深海域での石油生産にも対応することができます。

これまで開発が困難とされてきた海域での開発や商業的生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、今後も安定的に成長が見込まれる分野であり、特に1,500mを超える大水深海域など難度の高いプロジェクトについては、当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。当社グループは、海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れの中で、総合的なソリューションを提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

(2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のクリーンエネルギーの代表として期待されておりますが、ガスという性状から輸送効率が大きな問題となります。これらに対応するため、触媒を介して天然ガスを液化するGTL[※]プラントや、天然ガスをメタノールに転換するメタノールプラント等の天然ガス液化技術が開発されております。

当社グループでは近年注目を集めているLNG、LPGまたはGTLプラントを浮体式構造物上に搭載したFPSOに関する技術の研究や、LNGを輸入する際の洋上受入基地となるFloating Storage and Regasification Unit (FSRU) の開発に取り組んでおります。

平成19年11月より、東洋エンジニアリング株式会社、米国Velocys社と洋上GTLプラントの共同開発契約を締結し、石油随伴ガスや天然ガスを洋上で液化し、石油類似製品を経済的に生産することができるコンパクトな洋上GTLプラントの技術の確立に取り組んでおります。この共同開発では、海洋ガス田開発における新たなソリューションとして、平成24年までにマイクロチャンネルと呼ばれる技術を用いたGTLプラントをFPSO上に搭載することを目指しております。

※GTL (Gas-to-Liquid)

ガスを液化するシステムやコンセプトの総称。体積のかさむガスを輸送に適した液体に転換することがガス開発の要点となっており、各種のGTLシステムが開発されています。

(3) グループ体制の強化

① MODEC Ichi-ban Revolutionの推進

当社グループは、世界各地において展開している浮体式設備のマーケティング並びに建造事業、及びFPSO／FSOのチャーター並びにオペレーションサービス事業を、それぞれの責任者がグローバルに統括し、グローバルに事業を推進する企業グループにふさわしい経営体制の整備を推進しております。

こうした事業体制をより強化することにより、経営資源を一層効率的に活用し、プロジェクト遂行能力と品質を共に向上させ、急速な拡大を示す浮体式設備市場においてより一層の成長を目指してまいります。また、企業グループとしての求心力を強め、より柔軟かつ強力な組織を構築いたします。

② SOFEC社及びナトコジャパン社を加えた事業の推進

当社は、波、風及び潮流といった海洋上の外力に対して船体を一定位置に保持するために必要な係留システムの設計・製作を行うエンジニアリング会社である米国SOFEC, INC. (以下、SOFEC社) を、平成18年に子会社化しております。

また、高度な先進技術によって石油開発会社の信頼を得ている石油・ガス処

理機器のサプライヤーであり、FPSOに搭載するプラント機器においても実績を有するエンジニアリング会社である、ナトコジャパン株式会社の発行済株式の20%を取得しております。

優れた技術と実績を有する両社を抱える当社グループは、総合的な技術力に秀でたFPSOコントラクターとして石油開発会社のニーズにより適したシステムの提案を行い、業界における競争力を一層強化してまいります。

③ プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着したことにより、これらの設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加し、FPSO等は急速に大型化する傾向にあります。当社グループは、事業の発展と拡大を期して、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進していく方針であります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせることで最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループはプロジェクトマネジメント力の強化、特にプロジェクトマネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

また、当社グループが現在13基について請け負っているオペレーションを通じて培った経験を、新規プロジェクトに設計段階からフィードバックし、安全で効率性の高いFPSO等の建造に生かす活動にも取り組んでおります。こういったナレッジ・マネジメント・システムの構築によって、これまでに蓄積した技術、ノウハウ及び経験の共有化を図るほか、サブコントラクターとの連携並びに協力体制を強化し、さらなる発展を目指してまいります。

(4) 資金調達が多様化

プロジェクトの大型化及びFPSO等のチャータープロジェクト数の増加に伴い、当社グループの資金需要は拡大しております。当社では、増資や金融機関からの借入れによる資金調達のほか、三井住友銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケート団と1億1千万米ドルのコミットメントラインを締結するなど、資金調達力の強化に努めてまいりました。リース及びチャータープロジェクトの遂行に際してプロジェクトファイナンスを活用するなど、資金調達手法の多様化を進めると共に、総合商社を中心とするパートナーとの提携により、資金負担の軽減を図っていく方針であります。



FPSO Pyrenees Venture
(オーストラリア沖)



FPSO Cidade de Niteroi MV18
(ブラジル沖)

10. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 21 期 (平成18年12月期)	第 22 期 (平成19年12月期)	第 23 期 (平成20年12月期)	第24期(当期) (平成21年12月期)
受 注 高	179,353	126,792	319,614	45,010
売 上 高	99,149	144,040	143,669	204,225
経 常 利 益	4,664	7,828	2,529	7,454
当 期 純 利 益	3,305	4,499	1,357	2,413
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	88円37銭	120円28銭	36円30銭	64円52銭
純 資 産	42,222	48,031	40,678	40,073
総 資 産	123,350	133,734	142,115	168,365

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

11. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社であり、当社の株式を18,742千株（出資比率50.1%）所有しております。また、当社の役員10名（取締役6名、監査役4名）のうち、取締役1名及び監査役2名は同社の役職員が兼務しております。

なお、当社と同社の間に事業活動上の重要な取引はありません。

(注) 平成22年2月26日開催の取締役会で決議いたしました第三者割当による増資後の三井造船株式会社の所有株数は23,251千株（出資比率50.1%）となります。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC INTERNATIONAL, INC.	米ドル 5,533	% 100.0	浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付並びに販売
SOFEC, INC.	米ドル 26,600	51.0	係留システムの設計・製造・販売
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.	米ドル 26,781,369	100.0	FPSOのオペレーション

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

(3) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
JASMINE FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	% 50.0	FPSOのチャーター
MODEC VENTURE 10 B.V.	ユーロ 22,644,000	50.0	FPSOのチャーター
MODEC VENTURE 11 B.V.	ユーロ 37,250,000	40.0	FPSOのチャーター
ESPADARTE MV14 B.V.	ユーロ 32,900,000	32.5	FPSOのチャーター
PRA-1 MV15 B.V.	ユーロ 39,596,900	32.5	FPSOのチャーター
STYBARROW MV16 B.V.	ユーロ 25,880,756	40.0	FPSOのチャーター
RANG DONG MV17 B.V.	ユーロ 40,000	50.0	FPSOのチャーター
OPPORTUNITY MV18 B.V.	ユーロ 36,370,000	45.0	FPSOのチャーター
SONG DOC MV19 B.V.	ユーロ 40,000	50.0	FPSOのチャーター

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

(4) その他

重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内 容
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的实施権の許諾
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.		

(注) 平成22年2月26日開催の取締役会において、三井物産株式会社との間でそれぞれを戦略的パートナーと位置付け、FPSO等に関する事業を共同で推進することを内容とする業務提携契約の締結を決議しております。

12. 主な事業の内容

当社及び米国会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC.社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子会社または関連会社を設立し、これらの子会社または関連会社を通じてリース、チャーター及びオペレーションのサービスを提供しております。

13. 主な事業拠点等

当社本社（東京都千代田区）

海外子会社：MODEC INTERNATIONAL, INC.（米国）

14. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
576名（1,576名）	14名減（74名増）

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
3. 派遣社員等の臨時社員の人数を（ ）にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員であります。

15. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	21,374 <small>百万円</small>
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	12,992
農 林 中 央 金 庫	4,517
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,684
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,181
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,000

II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 37,407,397株(自己株式603株を除く。)
2. 株 主 数 7,922名
3. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 造 船 株 式 会 社	18,742,000 <small>株</small>	50.10 <small>%</small>
三 井 物 産 株 式 会 社	2,466,500	6.59
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,099,000	2.93
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	837,100	2.23
ス カ ン ジ ナ ビ ス カ エ ン シ ル ダ バ ン ケ ン ノ ル ウ エ ジ ア ン レ ジ デ ン ツ	773,450	2.06
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ エス エル オムニパス アカウント	757,500	2.02
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	714,400	1.90
資 産 管 理 社 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (年 金 信 託 口)	706,500	1.88
双 日 株 式 会 社	431,000	1.15
ユーロクリアー バンク エヌエイ エヌブイ	426,800	1.14

(注) 持株比率は、自己株式(603株)を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年4月6日に三井造船株式会社及び三井物産株式会社に対する第三者割当増資を行うことを決定いたしました。第三者割当により株式を取得する株主の持株数及び持株比率は以下のとおりとなります。

① 発行済株式総数 46,407,397株（自己株式603株を除く。）

② 割当先の持株数及び持株比率

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 造 船 株 式 会 社	23,251,000 ^株	50.10 [%]
三 井 物 産 株 式 会 社	6,957,500	14.99

5. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 健 司	
代表取締役社長	矢 治 信 弘	
専 務 取 締 役	Shashank Karve	
取 締 役	岩 崎 民 義	
取 締 役	宮 崎 俊 郎	三井造船株式会社取締役
取 締 役	駒 井 正 義	三井物産株式会社常務執行役員
常 勤 監 査 役	岩 波 康 弘	
監 査 役	滝 沢 義 弘	
監 査 役	山 崎 誠	三井造船株式会社常勤監査役
監 査 役	川 合 学	三井造船株式会社経理部長

- (注) 1. 取締役 岩崎民義、宮崎俊郎及び駒井正義の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 滝沢義弘、山崎 誠及び川合 学の各氏は社外監査役であります。
3. 監査役 川合 学氏は長年にわたる経理・財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3名	147百万円	
監査役	1名	27百万円	
社外役員	3名	7百万円	(社外取締役2名、社外監査役1名)

- (注) 1. 上記の社外取締役支払人員には、平成21年3月27日開催の第23回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には第24回定時株主総会において決議予定の第4号議案「役員賞与の支給の件」にかかる役員賞与18百万円を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

- ・ 取締役 宮崎俊郎氏は当社の親会社である三井造船株式会社の取締役であります。
- ・ 取締役 駒井正義氏は三井物産株式会社の常務執行役員であり、同社は当社の株式を保有しております。
- ・ 監査役 山崎 誠氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常勤監査役であります。

(2) 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

(3) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	主な活動状況
取締役 岩崎民義	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 宮崎俊郎	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 駒井正義	取締役就任後、当期開催の取締役会5回全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 滝沢義弘	当期開催の取締役会7回及び監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 山崎 誠	当期開催の取締役会7回の全て及び監査役会14回のうち12回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 川合 学	当期開催の取締役会7回の全て及び監査役会14回のうち11回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である駒井正義氏、社外監査役である滝沢義弘氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

- ・ 社外役員としてその任務を行ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

(6) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

社外役員3名

63百万円

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

85百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の利益の合計額

85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備について決定した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 平成15年4月に実施した「コンプライアンス宣言」に基づき、コンプライアンスに関する「企業行動基準」を明らかにすると共に、「コンプライアンス運営規程」及び「コンプライアンス・ガイドブック」を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。
- (2) その徹底を図るため、取締役会直属の組織として、外部の顧問弁護士をメンバーに含むコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的に委員会を開催して法令・定款等の遵守状況を確認すると共に、役職員を対象とする研修会の開催等、社内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたる。
- (3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムとして業務部及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設ける。報告・通報のあった場合、業務部長が必要に応じて内容及び状況の確認を行い、把握した事実をコンプライアンス委員会の委員長に報告する。委員長はコンプライアンス委員会を招集して審議を行い、速やかに対応を図ると共に取締役社長への報告を行う。

- (4) 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努める。
 - (5) 内部監査部門は定期的に法令・定款等の遵守状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
2. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に関する情報を文書に記録し、保存する。
 - (2) 文書の主管部署は、「業務分掌規程」の定める業務分掌によるものとし、保存の方法並びに期間は「文書管理規程」の定めるところに従う。
 - (3) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 業務執行に関わるリスクについては、リスクの内容並びに管理手続を定めた業務関係諸規程に基づいて管理を行う。リスク管理担当部署及び責任者については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。
 - (2) 横断的なリスクの把握と管理については、毎週開催する理事会において、業務執行状況並びにその結果を継続的に監視することにより、徹底を図る。
 - (3) 内部監査部門は、定期的に各部署におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図る。
 - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、3ヶ月以内に1回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して決議する。
 - (3) 職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待して、取締役の一部を社外取締役とする。
 - (4) 業務の執行が迅速かつ適切に行われる体制を確保するため、取締役会は「執行役員会規程」によって業務の執行に関わる権限を執行役員に委譲し、常勤取締役及び執行役員は執行役員会を毎月開催して事業運営に関わる事項を決議する。また、常勤取締役、執行役員、理事、部長、室長、プロジェクト・マネージャー及び取締役社長が指名した者で構成する理事会を毎週開催し、取締役会決議に基づく業務の執行状況に関する審議並びに報告を行う。
5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に定める経営管理・支援体系に従い、アセット・マネジメント部を主管部署として関係会社における業務の適正を確保する。

- (2) 関係会社における重要事項の決定に当たっては、当社の職務権限規程に従って、理事会での審議、取締役会長並びに取締役社長の決裁手続、及び執行役員会または取締役会への付議を行う。
 - (3) 内部監査部門は、重要な関係会社に対して必要に応じて実地監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示又は勧告を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役からの要請がある場合には、補助にあたる職員を配置する。
 - (2) 監査室は監査役との協議により、監査役の要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告できるものとする。
 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員は、その指示に関して取締役の指揮・命令を受けないこととする。
 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を行う。
 - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役に対して、取締役及び使用人からの報告を聴取する機会を与えると共に、定期的に取締役社長、監査法人との会合を行う。

Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成21年12月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	75,160	(負債の部)	41,808
流動資産	34,982	流動負債	27,777
現金及び預金	1,605	買掛金	1,413
売掛金	6,274	短期借入金	16,055
原材料	36	1年以内に返済予定の長期借入金	8,770
仕掛工事	4	未払費用	102
前払費用	59	未払法人税等	135
繰延税金資産	2,512	前受金	43
短期貸付金	27,021	預り金	150
未収入金	504	賞与引当金	72
未収収益	75	役員賞与引当金	13
立替金	232	保証工事引当金	424
その他流動資産	215	その他流動負債	596
貸倒引当金	△3,558	固定負債	14,031
固定資産	40,177	長期借入金	13,472
有形固定資産	193	退職給付引当金	146
建物	114	長期未払金	412
工具器具備品	78	(純資産の部)	33,351
無形固定資産	111	株主資本	33,357
ソフトウェア	109	資本金	12,391
その他無形固定資産	1	資本剰余金	13,121
投資その他の資産	39,873	資本準備金	13,121
投資有価証券	303	利益剰余金	7,846
関係会社株式	23,983	利益準備金	68
長期貸付金	11	その他利益剰余金	7,777
関係会社長期貸付金	14,281	繰越利益剰余金	7,777
繰延税金資産	235	自己株式	△1
保険積立金	262	評価・換算差額等	△6
その他投資	797	その他有価証券評価差額金	△6
貸倒引当金	△3		
資産合計	75,160	負債及び純資産合計	75,160

損益計算書（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		18,975
売 上 原 価		15,265
売 上 総 利 益		3,710
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,710
営 業 利 益		999
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,586	
テ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	448	
雑 収 入	261	2,295
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	777	
為 替 差 損	576	
雑 損 失	56	1,409
経 常 利 益		1,885
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	703	703
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,104	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	59	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66	2,230
税 引 前 当 期 純 利 益		359
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		727
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△1
法 人 税 等 調 整 額		△609
当 期 純 利 益		243

株主資本等変動計算書（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
				繰 越 利 益 剰 余 金
平成20年12月31日残高	百万円 12,391	百万円 13,121	百万円 68	百万円 8,235
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△701
当期純利益				243
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△457
平成21年12月31日残高	12,391	13,121	68	7,777

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成20年12月31日残高	百万円 △1	百万円 33,815	百万円 △27	百万円 33,787
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△701		△701
当期純利益		243		243
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			21	21
事業年度中の変動額合計	△0	△457	21	△436
平成21年12月31日残高	△1	33,357	△6	33,351

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

(3) たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

原材料及び仕掛工事については、従来、個別法による原価法で評価しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

① 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物(建物附属設備は除く)以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

- (4) 保証工事引当金
完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。
- ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手）については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (会計方針の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
- これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。
- (2) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|------------|--------------------|
| (a) 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務 |
| (c) 金利スワップ | 借入金 |
- ③ ヘッジ方針
当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
- ⑤ リスク管理方針
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 31,165百万円

	関係会社に対する長期金銭債権	14,281百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	939百万円
3.	有形固定資産の減価償却累計額	190百万円
4.	保証債務	

関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.	460百万円
SOFEC, INC.	233百万円
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.	6,440百万円
MODEC ANGOLA LDA.	783百万円
PT ARAH PRANA	186百万円
MODEC VENTURE 10 B.V.	414百万円
MODEC VENTURE 11 B.V.	785百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	1,816百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	261百万円
PRA-1 MV15 B.V.	193百万円
STYBARROW MV16 B.V.	294百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	546百万円
SONG DOC MV19 B.V.	253百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	20,681百万円
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	18,501百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	45,304百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,054百万であります。
また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下の通りであります。

MODEC VENTURE 10 B.V.	△187百万円
MODEC VENTURE 11 B.V.	△3百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	△235百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	△462百万円
PRA-1 MV15 B.V.	△559百万円
STYBARROW MV16 B.V.	△567百万円
RANG DONG MV17 B.V.	△445百万円
SONG DOC MV19 B.V.	△221百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	△2,693百万円
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	△1,577百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	△4,026百万円

損益計算書の注記

1.	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2.	関係会社に対する売上高	8,270百万円
3.	関係会社からの仕入等	6,143百万円
4.	関係会社に対する営業取引以外の取引高	1,575百万円

株主資本等変動計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	557	46	—	603

増加数の主な内訳 単元未満株式の買取による増加 46株

税効果会計の注記

繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産

未払事業税	13百万円
保証工事引当金	173百万円
賞与引当金	29百万円
長期外貨建資産負債為替評価	779百万円
タックスヘイブン課税済留保金	135百万円
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	1,456百万円
その他	59百万円
小計	2,648百万円
評価性引当金	△135百万円
計	2,512百万円

② 固定資産

退職給付引当金	60百万円
長期未払金	168百万円
関係会社株式評価損	24百万円
ゴルフ会員権評価損	19百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円
その他	2百万円
小計	279百万円
評価性引当額	△43百万円
計	235百万円
繰延税金資産 合計	2,748百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%
評価性引当額	6.9%
試験研究費控除	△14.7%
その他	△4.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.2%</u>

関連当事者との取引の注記
子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	MODEC INTERNATIONAL, INC.	米国	米ドル 5,533	FPSO等の設計・建造・据付・販売及びオペレーション	所有 100.0	FPSOの建造工事委託等 役員の兼任	業務委託等	768	未払金	76
子会社	SOPEC, INC.	米国	米ドル 26,600	係留システムの設計、製作、販売	所有 間接 51.0	係留システムの設計、製作、販売 役員の兼任	仕入	2,542	買掛金	263

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 100	エンジニアリングサービスFPSO等の設計・建造・据付	所有間接 100.0	エンジニアリングサービス業務支援等役員の兼任	業務支援等 契約履行に対する債務保証 (注) 2 (5)	4,102 6,440	売掛金 —	2,048 —
子会社	MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.	シンガポール	米ドル 26,781,369	FPSO/FSOのオペレーション	所有直接間接 100.0 0.0	当社建造のFPSO/FSOのオペレーション役員の兼任	仕入	2,860	買掛金	302
子会社	ELANG EPS PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	所有間接 70.0	当社建造のFPSOのチャーター	運転資金貸付 (注) 2 (3)	2,286	短期貸付金	3,350
子会社	MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 10,000	関係会社への業務支援等	所有直接 100.0	業務支援等	運転資金回収 (注) 2 (3)	482	短期貸付金	1,652
子会社	PT ARAH PRANA	インドネシア	インドネシアルピア 3,000,000,000	FPSOのチャーター	所有直接 49.0	当社建造のFPSOのチャーター役員の兼任	運転資金回収 (注) 2 (3)	229	短期貸付金	874
子会社	MODEC ANGOLA LDA.	アンゴラ	アンゴラクワンザ 15,000,000	関係会社への業務支援等	所有間接 100.0	債務保証等	契約履行に対する債務保証 (注) 2 (5)	783	—	—
子会社	MODEC HOLDINGS B.V.	オランダ	ユーロ 30,964,000	株式等の保有	所有直接 100.0	業務支援等役員の兼任	運転資金貸付 (注) 2 (3) 運転資金回収 (注) 2 (3)	2,009 2,054	短期貸付金 —	— —
子会社	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSO等の設計・建造・据付	所有間接 100.0	FPSO等の設計・建造・据付役員の兼任	設備資金貸付 (注) 2 (2) 金融機関借入に対する債務保証 (注) 2 (4)	16,825 18,501	短期貸付金 —	18,295 —
関連会社	MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	所有直接 50.0	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付 (注) 2 (3)	—	長期貸付金	1,842
関連会社	MODEC VENTURE 11 B.V.	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	所有直接 40.0	当社建造FPSOのチャーター	業務支援等 運転資金貸付 (注) 2 (3)	1,181 —	売掛金 短期貸付金	828 1,282
関連会社	RONG DOI MV12 PTE. LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	所有直接 42.0	当社建造FSOのチャーター	金融機関借入に対する債務保証 (注) 2 (4)	1,816	—	—
関連会社	ESPADARTE MV14 B.V.	オランダ	ユーロ 32,900,000	FPSOのチャーター	所有直接 32.5	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付 (注) 2 (3)	—	長期貸付金	2,127
関連会社	PRA-1 MV15 B.V.	オランダ	ユーロ 39,596,900	FSOのチャーター	所有直接 32.5	当社建造FSOのチャーター	運転資金貸付 (注) 2 (3)	—	長期貸付金	1,305

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	RANG DONG MV17 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	所有 間接	50.0	当社建造FPSOのチャーター	422	運転資金回収(注)2(3) 長期貸付金	3,679
関連会社	OPPORTUNITY MV18 B.V.	オランダ	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	所有 間接	45.0	当社建造FPSOのチャーター	2,260 20,227	運転資金貸付(注)2(3) 設備資金回収(短期)(注)2(2) 長期貸付金	1,989 —
関連会社	SONG DOC MV19 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	所有 間接	50.0	当社建造FPSOのチャーター	3,042 7,629	運転資金貸付(注)2(3) 設備資金回収(注)2(2) 長期貸付金	2,873 —
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	オランダ	ユーロ 50,000	FPSOのチャーター	所有 間接	50.0	当社建造のFPSOのチャーター	1,523 20,681	設備資金貸付(注)2(2) 金融機関借入に対する債務保証(注)2(4) 短期貸付金	1,565 —
持分法適用非連結子会社	TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	所有 間接	100.0	当社建造のFPSOのチャーター 役員の兼任	19,592 22,660 45,304	設備資金貸付(注)2(2) 設備資金回収(注)2(2) 金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	— — —

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の方針決定等は以下のとおりです。

- (1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び、「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

これによる従来の開示対象範囲に影響はありません。

1 株当たり情報の注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 891円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円52銭 |

重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資及び三井物産株式会社との業務提携

1. 第三者割当増資

当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年4月6日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式の募集について、決議しております。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 発行株式数 | 普通株式 9,000,000株 |
| (2) 募集時における発行済株式数 | 37,407,397株（自己株式603株除く） |
| (3) 募集後における発行済株式数 | 46,407,397株（自己株式603株除く） |
| (4) 発行価額 | 1株につき1,732円 |
| (5) 発行価額の総額 | 15,588百万円 |
| (6) 資本組入額 | 1株につき866円 |
| (7) 払込期日 | 平成22年4月6日 |
| (8) 割当先及び株式数 | 三井造船株式会社 4,509,000株
三井物産株式会社 4,491,000株 |
| (9) 資金使途 | FPSO等のチャータープロジェクトにおける投融資 |

2. 業務提携

当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、上記記載の第三者割当増資と合わせて三井物産株式会社との業務提携を決議しております。当該業務提携の内容は下記のとおりであります。

(1) 業務提携の内容

FPSO等の事業について、それぞれを戦略的パートナーと位置付け、両社の経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤を相互活用することで、近年大型化されているFPSO等のプロジェクトにおける競争力の強化と金融機関からの資金調達力の強化を目的としております。

なお、本業務提携契約は、平成22年4月6日までに三井物産株式会社から上記記載の第三者割当増資の払込みが実行されなかった場合は、当社と三井物産株式会社のいずれからも解除することができます。

- ##### (2) 三井物産株式会社が取得する株式の数及び発行済株式数に対する割合
- 三井物産株式会社は、本第三者割当増資により当社が発行する普通株式のうち4,491,000株の引受をいたします。かかる引受により、三井物産株式会社は、本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数の14.99%の普通株式を保有する予定です。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月 2日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年2月26日に第三者割当増資による普通株式の募集について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、当社企業集団の全ての子会社が海外法人であり、また、その多くは単一目的の事業会社であることを考慮の上、主要な子会社を往査し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社計算規則第131条の各号に掲げる会計監査人としての要件について、監査法人としての適格性や体制の整備、及び所属する社員・職員に対する管理や教育・研修等について同条の各号に対応して通知を受け、又、会計監査人に対して説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年3月8日

三井海洋開発株式会社 監査役会

常勤監査役 岩波康弘 ㊟

社外監査役 滝沢義弘 ㊟

社外監査役 山崎誠 ㊟

社外監査役 川合学 ㊟

連結貸借対照表（平成21年12月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
（資産の部）	168,365	（負債の部）	128,291
流動資産	127,732	流動負債	110,535
現金及び預金	31,505	買掛金	56,144
売掛金	86,704	短期借入金	27,180
たな卸資産	833	1年以内に返済予定の長期借入金	16,147
短期貸付金	2,046	未払費用	3,294
繰延税金資産	3,531	未払法人税等	764
その他流動資産	3,216	前受金	2,014
貸倒引当金	△104	賞与引当金	72
固定資産	40,632	役員賞与引当金	13
有形固定資産	1,516	保証工事引当金	2,334
建物及び構築物	114	その他引当金	28
機械装置及び運搬具	872	繰延税金負債	30
その他有形固定資産	529	その他流動負債	2,510
無形固定資産	7,272	固定負債	17,755
のれん	3,673	長期借入金	13,472
その他無形固定資産	3,598	退職給付引当金	146
投資その他の資産	31,843	長期未払金	412
投資有価証券	14,693	繰延税金負債	758
長期貸付金	11	その他固定負債	2,965
関係会社長期貸付金	14,281	（純資産の部）	40,073
繰延税金資産	1,651	株主資本	44,761
その他投資	1,209	資本金	12,391
貸倒引当金	△3	資本剰余金	13,121
		利益剰余金	19,249
		自己株式	△1
		評価・換算差額等	△6,525
		その他有価証券評価差額金	△6
		繰延ヘッジ損益	△1,327
		為替換算調整勘定	△5,191
		少数株主持分	1,838
資産合計	168,365	負債及び純資産合計	168,365

連結損益計算書（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		204,225
売 上 原 価		192,676
売 上 総 利 益		11,549
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,380
営 業 利 益		4,169
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,406	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,362	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	448	
雑 収 入	411	4,628
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	774	
為 替 差 損	67	
遊 休 固 定 資 産 維 持 管 理 費	437	
雑 損 失	63	1,343
経 常 利 益		7,454
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	139	139
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	450	
関 係 会 社 清 算 損	65	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66	
減 損 損 失	2,701	3,282
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,311
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,235
法 人 税 等 調 整 額		△173
少 数 株 主 損 失 (△)		△164
当 期 純 利 益		2,413

連結株主資本等変動計算書（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年12月31日残高	百万円 12,391	百万円 13,121	百万円 17,876	百万円 △1	百万円 43,387
在外子会社の会計 処理の変更に伴う増減			△659		△659
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△701		△701
当期純利益			2,413		2,413
その他			320		320
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			2,032	△0	2,032
平成21年12月31日残高	12,391	13,121	19,249	△1	44,761

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定		
平成20年12月31日残高	百万円 △27	百万円 △212	百万円 △5,976	百万円 3,506	百万円 40,678
在外子会社の会計 処理の変更に伴う増減					△659
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△701
当期純利益					2,413
その他					320
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	21	△1,115	784	△1,668	△1,977
連結会計年度中の変動額合計	21	△1,115	784	△1,668	54
平成21年12月31日残高	△6	△1,327	△5,191	1,838	40,073

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

MODEC INTERNATIONAL, INC.

FPSO PTE LTD.

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.

MODEC LIBERIA, INC.

CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.

ELANG EPS PTE LTD.

SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V.

LANGSA FPSO PTE LTD.

MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.

MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA.

MODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.

MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.

NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE

COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.

MODEC OFFSHORE INVESTMENTS B.V.

MODEC HOLDINGS B.V.

SOFEC, INC.

PT ARAH PRANA

MODEC ANGOLA LDA.

MODEC GHANA, LTD.

SOFEC SERVICES L.L.C.

JUBILEE GHANA MV21 B.V.

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたJUBILEE GHANA MV21 B.V.は、事業上の重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結子会社となりました。

非連結子会社の数 4社

TUPI PILOT MV22 B.V.

GUARA MV23 B.V.

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.

TUPI PILOT MV22 B.V.及びGUARA MV23 B.V.につきましては支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.及びMODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.はそれぞれの総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、連結の対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 1社

TUPI PILOT MV22 B.V.

持分法適用の関連会社数 13社

JASMINE FPSO PTE LTD.

MODEC FPSO B.V.

MODEC VENTURE 10 B.V.

MODEC VENTURE 11 B.V.

RONG DOI MV12 PTE LTD.

ESPADARTE MV14 B.V.

PRA-1 MV15 B.V.

STYBARROW MV16 B.V.

RANG DONG MV17 B.V.
OPPORTUNITY MV18 B.V.
SONG DOC MV19 B.V.
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.

ナトコジャパン(株)

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたGAS OPPORTUNITY MV20 B.V.は持株比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。またIMC-MODEC JV1, INC.は、当連結会計年度において清算したため、持分法適用関連会社から除外しております。

持分法非適用の関連会社数 一社

前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたIMC-MODEC JV1 PTE LTD.は、当連結会計年度において清算したため、持分法非適用関連会社はなくなりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権および債務……時価法

③ たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

原材料及び仕掛工事については、従来、個別法による原価法で評価しておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

FPSO/FSO (機械装置及び運搬具)

定額法によっております。

建物(建物附属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物(建物附属設備は除く)以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5

年)に基づく定額法で償却しております。

米国連結子会社における特許権・商標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

④ 保証工事引当金

完成工事にかかる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を引当計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手)については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

② ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

c. ヘッジ方針

連結計算書類作成会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもつ

てヘッジ有効性を評価しております。

e. リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

③ 収益及び費用の計上基準

請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。なお、米国連結子会社においては、すべての請負工事について工事進行基準を適用しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

7. 減損損失に関する事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
インドネシア	FPSO	機械装置及び運搬具

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位とし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、FPSO／FSO（機械装置及び運搬具）については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行なっている個別物件ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額

当社の連結子会社であるELANG EPS PTE LTD. (EEPL社) は、保有するFPSO MODEC Venture 1 について当初のチャーター契約終了後、操業を休止し、新たなチャーター契約への投入に向け、当該設備の保有・維持を継続しておりましたが、当面の新規チャーター契約獲得の見通しが立たない状況となり、今後の設備の保有・維持費用の増加も見込まれることから、当該設備を廃棄する方針としております。これに伴い、当該設備について回収可能価額まで帳簿価額を減額し、この結果、減損損失を2,701百万円計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が237百万円それぞれ減少しております。また、期首の利益剰余金が659百万円、期首の少数株主持分が1,526百万円減少しております。

連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,275百万円
 3. 保証債務
 連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

MODEC VENTURE 10 B.V.	414百万円
MODEC VENTURE 11 B.V.	785百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	1,816百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	261百万円
PRA-1 MV15 B.V.	193百万円
STYBARROW MV16 B.V.	294百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	546百万円
SONG DOC MV19 B.V.	253百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	20,681百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	45,304百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$766百万であります。
 また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。
 当該スワップの時価は以下の通りであります。

MODEC VENTURE 10 B.V.	△187百万円
MODEC VENTURE 11 B.V.	△3百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	△235百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	△462百万円
PRA-1 MV15 B.V.	△559百万円
STYBARROW MV16 B.V.	△567百万円
RANG DONG MV17 B.V.	△445百万円
SONG DOC MV19 B.V.	△221百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	△2,693百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	△4,026百万円

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,408,000	—	—	37,408,000

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	557	46	—	603

増加の主な内訳 単元未満株式の買取による増加 46株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	百万円 327	円 8.75	平成20年 12月31日	平成21年 3月30日
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	374	10.00	平成21年 6月30日	平成21年 9月14日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	百万円 374	円 10.00	平成21年 12月31日	平成22年 3月31日

5. 利益剰余金の連結会計年度中の変動額の「その他」は、在外子会社等において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

1株当たり情報の注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,022円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円52銭 |

重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資及び三井物産株式会社との業務提携

1. 第三者割当増資
 当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年4月6日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式の募集について、決議しております。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 発行株式数 | 普通株式 9,000,000株 |
| (2) 募集時における発行済株式数 | 37,407,397株（自己株式603株除く） |
| (3) 募集後における発行済株式数 | 46,407,397株（自己株式603株除く） |
| (4) 発行価額 | 1株につき1,732円 |
| (5) 発行価額の総額 | 15,588百万円 |
| (6) 資本組入額 | 1株につき866円 |
| (7) 払込期日 | 平成22年4月6日 |
| (8) 割当先及び株式数 | 三井造船株式会社 4,509,000株
三井物産株式会社 4,491,000株
FPSO等のチャータープロジェクトにおける投融资 |

- (9) 資金使途

2. 業務提携

当社は、平成22年2月26日開催の取締役会において、上記記載の第三者割当増資と合わせて三井物産株式会社との業務提携を決議しております。当該業務提携の内容は下記のとおりであります。

(1) 業務提携の内容

FPSO等の事業について、それぞれを戦略的パートナーと位置付け、両社の経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤を相互活用することで、近年大型化されているFPSO等のプロジェクトにおける競争力の強化と金融機関からの資金調達力の強化を目的としております。

なお、本業務提携契約は、平成22年4月6日までに三井物産株式会社から上記記載の第三者割当増資の払込みが実行されなかった場合は、当社と三井物産株式会社のいずれからも解除することができます。

- (2) 三井物産株式会社が取得する株式の数及び発行済株式数に対する割合
 三井物産株式会社は、本第三者割当増資により当社が発行する普通株式のうち4,491,000株の引受をいたします。かかる引受により、三井物産株式会社は、本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数の14.99%の普通株式を保有する予定です。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月2日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮本 敬久 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年2月26日に第三者割当増資による普通株式の募集について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月に開催
期末配当基準日	毎年12月31日
中間配当基準日 (中間配当を実施する場合)	毎年6月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 〒105-8574 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 (お問い合わせ先 郵便物郵送先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 〒168-0063 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 (証券代行事務センター) TEL：0120-78-2031 (フリーダイヤル)

三井海洋開発株式会社

〒100-0013

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

霞が関コモンゲート西館25階

TEL：03-6203-0200 (代表)

FAX：03-5512-1600

<http://www.modec.com>



環境保全のために、地球にやさしい「大豆インク」を使用しております。